

Title	大塚久雄編 マックス・ヴェーバー研究：生誕百年記念シンポジウム
Sub Title	
Author	飯田, 裕康
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.5 (1966. 5) ,p.511(67)-
JaLC DOI	10.14991/001.19660501-0067
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660501-0067

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

人間解放は必ずしも近代文化を生み出さなかつたことは今日歴史学の共有財産になりつつあることを想起する必要があるだろう。

第二に、特にウェーバーの場合のように方法が単なる認識技術でなく、具体的研究と相互に深く規定しあっているような方法論にあつては、方法論を全業績との関連においてとらえる研究法こそ唯一の正当な研究法ではないだろうか。この意味で、従来見られたようなタイプの方法論研究は本書の出現によって終つたといえよう。

「理念型」がウェーバーにあつてはどのように用いられたか、ヴェルト・フライハイト」はウェーバーにあつてはどのように受取られていたか、この方法論の本来の意図を正當に理解しない場合は、あらぬかたへ逸脱しかねないことはさきに触れた。

第三に、著者はウェーバーを通じてヨーロッパ精神の構造を解明している。しかも後進国に生を享けつつも、近代的普遍精神を抱くウェーバーの苦悩が分析されている。そして現代日本の精神状況にとって、ヨーロッパ精神史のこの普遍性、自然的自我の否定の契機、の理解が意味をもっている。

第四に、「宗教社会学」的研究にあるべき位置が与えられている。著者は一六・一七世紀以降ヨーロッパで支配的になりはじめた市民的合理化の一部としての「経済的合理主義」の源泉を探つて、合理的禁欲的職業労働倫理のユートスを追求し、セクトにおける陶冶に論及する。ただ著者の「カリスマ社会学」論は、動機、面から追求している (Motivforschung) ため、宗教社会学自体の分析は行われておらず、問題の所在を指し示すに止つている。

以上に紹介した限りで筆者は著者の見解に基本的に賛意を表するものであるが、それ故に、著者に次の諸点を期待したい。

第一に、宗教社会学それ自体の研究を通じて、ヨーロッパ精神構造論を展開し、ヨーロッパが如何にしてマジックなオリエンタル、合理的封建制を経て市民社会的契約関係 (II 時間的空間的な労働力売買契約) へと移行し得たのか、内面的深化に伴う外的権力・政治との間の Spannung が何を契機として成立したか、といった問題を解明していただきたい。いわば世界的エンツォアウベルングの論理の究明である。

第二に、われわれが生を享け、その歴史状況をふまえて思考せざるを得ない、この日本の精神構造の特質は何か、それは如何にして生じたものか、というわれわれ自身の「宗教社会学」の展開である。このことは著者の「あとがき」の中にすでにある程度触れられている問題である。これは日本近代をどのように考えるかという問題でもあるだろう。

第三に、筆者がかつて小論「日本の近代化」において触れたように、わが国の近代化に対する内外の関心が昂つて来ている現在、戦争をめぐり抜けて来た世代として、この問題について一言あつてよいのではないか。筆者は著者が、ウェーバー自身がドイツ資本主義の非近代性を人間類型にまで遡つて論じたように、日本近代化についても論ぜられんことを期待する。

(未来社・A5・四八四頁・一五〇〇円)

新刊紹介

大塚久雄編

『マックス・ヴェーバー研究』

— 生誕百年記念シンポジウム —

マックス・ヴェーバー (一八六四—一九二〇) の生誕百年を記念する行事が、ヨーロッパ及び日本で活発におこなわれた。ヨーロッパでは、一九六四年四月に、ハイデルベルグに社会学者オットー・シュタンマー以下十数人の学者が集まつておこなわれ、『マックス・ヴェーバーと今日の社会学』と題してその報告集が刊行された。わが国においては、経済学史学会が、一九六四年、慶應義塾大学において、大塚久雄教授をはじめ、多数の研究者の参加をえておこなわれ、ついで十二月に、東京大学経済学会、社会学会の主催で、シンポジウムがおこなわれた。本書は、そのときの報告・討論を集成したものである。わが国にヴェーバーが導入されたのは、すでに戦前のことに属し、研究の歴史もきわめて古いのであるが、社会科学の現代的課題、

新刊紹介

とりわけ、方法論的問題に関連しつつヴェーバーが積極的に論じられるに至つたのは、戦後のことといつてよいであろう。ヴェーバーの学問体系は、たんに方法論のみならず、政治学・経済学・法学・歴史学・宗教学・社会学という、およそ、社会科学といわれる全領域にわたつており、したがつて、それぞれの分野からのアプローチが可能であつた。そして、今日まで、多方面からの研究が「ヴェーバーの問題」といわれるものを徐々に明白ならしめてきたと考えられるのである。本書は、いわばそうしたヴェーバー研究の動向のうち、社会科学における共通な論点を中心課題として、かなりまとまつた議論を展開している。

このシンポジウムの報告・討論に参加した人々による共通認識は、ヴェーバーを、近代資本主義における合理性の追求者としてとらえることで、彼の『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』などで明白な、世俗的禁欲という倫理感のうちに、近代合理主義の方法としての確立を理解し、まず、ここからヴェーバーの方法論を社会学として把握しようとしてゐる。また、もうひとつの論点として、ヴェーバーの宗教社会学 (『経済と社会』『宗教社会学論集』) とりわけ、「世界宗教の経

済倫理」を、この方法認識との関連においてつかまえようとする努力をあげることができ、この点は、安藤英治氏にはじまるマックス・ヴェーバーにおける Rationalisierung の問題の報告・討論で共通にうちだされている点である。とくに、大塚氏が、「合理的非合理性」という安藤氏による提言をうけて、ヴェーバーへの内在的な疑問として、うちだされている点が注目されよう。

本書は、第一部、第二部にもあきらかなように、少なからず、「マルクスとヴェーバー」というわが国特有の問題状況を反映した問題設定、あるいはヴェーバー・イメージが支配的であるが、それが十分にこんちの思想の問題として解明されたとはおもわれぬ。それは、現代においてヴェーバーの意義を積極的に問うこととともに、今後このこされた課題でもあるようである。しかし、さき述べたような「合理性」にかんする論議などから、ヴェーバー研究が今日のわが国の社会科学にとつてきわめてその深層において反省をうながすような材料を提供しつつあることは、看過してならない点であろう。(東京大学出版会・一九六五年十一月刊・A5・三八三—XV、頁二〇〇円) — 飯田 裕康 —